

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World



平成28年度 糸賀一雄記念未来賞

平成28年11月18日(金)
ホテルボストンプラザ草津

CONTENTS

ごあいさつ	2
糸賀一雄記念未来賞について	3
糸賀一雄記念未来賞 受賞者スピーチ	4
シンポジウム「罪を犯した障害者の支援について考える」	6
糸賀一雄記念未来賞授賞式・記念レセプション	10
糸賀一雄記念賞第15回音楽祭	11

ごあいさつ

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 理事長 辻 哲夫



戦後間もなく荒廃した社会状況の中で、戦災孤児と知的障害児のための福祉施設近江学園を創設し、障害問題を通してあるべき社会を訴え続けられ、知的障害者福祉の父とも呼ばれ、敬愛される故糸賀一雄先生。糸賀先生は「この子らを世の光に」という言葉を残されました。

先生の著書『福祉の思想』の中で「この子らはどんなに重い障害をもつていても、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということ、認めあえる社会をつくらうということである。『この子らに世の光を』あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。『この子らを世の光に』である」と言っておられます。

私もこの言葉に深い感動を覚えます。今こそ糸賀先生のこの精神を、さらに多くの皆様に発信していかなければならないとの思いから、当財団はさまざまな活動を行っているところです。財団では設立以来、糸賀先生の思想や取り組みを検証し、人材の発掘や育成を進めるため表彰事業を実施してまいりました。

滋賀県内の障害者福祉に関する取り組みが先進的で、一層の活躍が期待される個人・団体に授与されてまいりました糸賀一雄記念しが未来賞を、昨年度から糸賀一雄記念未来賞に改称して、県内の取り組みに限ってきた対象者を国内での取り組みに広げ、真に心豊かな未来社会を目指す方を表彰することにしました。

「この子らを世の光に」という言葉を残した糸賀先生の思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという、障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍的な思想であると考えていますので、時代の変化に応じて表彰の対象内容を見直す必要があり、「障害福祉に関する取り組み」のみならず、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における、障害者または障害者と同様に生づらさを抱えた人々に対する取り組みに対して授与することといたしました。なお、糸賀一雄記念賞につきましては、さらなる見直しを進めることといたしまして、今年度は募集を行いませんでした。

今年度の糸賀一雄記念未来賞は、神奈川県牧野賢一さんに授与させていただくことになりました。私から牧野さんのご紹介と選考委員のみなさんのご意見を紹介します。

現在特定非営利活動法人UCHIの理事長をされている牧野さんは、大学卒業後神奈川県社会福祉協議会を経た後、知的障害者通所授産施設にお勤めになりました。その中で就労した人たちの交流からグループホームを立ち上げられました。2014年に特定非営利活動法人UCHIを仲間とともに設立し、新たにグループホームUCHIを運営されています。社会福祉法人のグループホーム開設時代から、地域社会で孤立する社会的トラブルや精神的問題を抱える人、家族から虐待を受けて保護された人、罪に問われた人などを受け入れ、軽度と言われる知的障害、発達障害のさまざまな「生きにくさ」、「生きづらさ」に向き合ってこられました。

「相互関係」、「社会関係」、「自己決定」という側面におけるこれらの人たちに共通する障害を「関係障害」として捉え、「自己決定」を支援し、その人中心のつながりを支える「関係支援」によって解決していくという活動を長く実践しておられます。

選考委員会ならびに理事会では、第一に「罪に問われた障害者」、「地域定着支援センター」、「生活困窮者支援」、「最貧困女子」などの概念が社会が対応すべき課題として捉えられていなかった時代から、制度では行き届かないこれらの課題を持つ軽度知的障害者、発達障害者の支援をしてこられたこと、並びに「関係障害」、「関係支援」といった概念を位置づけ、より普遍的な支援の方向を目指されたことに高い先進性があり、合わせて支援強化に向けての今なお変わらぬ熱意と姿勢が高く評価され未来賞に選考されました。牧野さんのご受賞を心よりお慶び申しあげ、これまでの活動に深く敬意を表すものです。

結びに受賞者の選考にご尽力を賜りました選考委員をはじめ関係の皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、本日糸賀一雄記念未来賞を受賞されます牧野賢一さんがますますご活躍され、真に心豊かな未来を切り拓かれますよう祈念いたします。

おめでとうございます。



糸賀一雄記念未来賞について

当財団では、故糸賀一雄氏の思想や取り組みを新しい目で見直し、人材の発掘や育成をより進めるために、障害福祉の分野で顕著な活躍をされている個人・団体に「糸賀一雄記念賞」、障害福祉に関する取り組みが先進的で、これからの滋賀の障害福祉を担う人材および団体に「糸賀一雄記念しが未来賞」を授与してまいりました。

糸賀一雄記念賞は、糸賀一雄生誕100年を経て18回を終え、財団としてはこれを機にさらなる顕彰を目指すべく、その一環として、糸賀一雄記念賞および糸賀一雄記念しが未来賞の見直しを行いました。

昨年度より、「糸賀一雄記念しが未来賞」を「糸賀一雄記念未来賞」と改称し、「県内での取り組み」に限っていた対象者を「国内での取り組み」に広げました。

また、「この子らを世の光に」の言葉を残した糸賀一雄氏の思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍的な思想であることから、「障害者福祉に関する取り組み」のみならず、「さまざまな分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による生きづらさがある人に関する先進的な取り組み」に対して賞を授与することといたしました。

H29年度については、見直しを進めて参りました「糸賀一雄記念賞」についても、募集を行います。

糸賀一雄記念未来賞選考委員

大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
京極高宣	社会福祉法人 浴風会 理事長
寺尾徹	全国社会福祉協議会 常務理事
福島智	東京大学教授
吉武民樹	川村学園女子大学特任教授
池永肇恵	滋賀県副知事

この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして『この子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみを受けなければならない存在であるという意味になってしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力にあふれ、世の人々に生命のみずみずしさを気づかせてくれるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりません。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とともに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もおこの言葉は、輝きを放ちながら生き続けています。



糸賀一雄と子どもたち
～母子像の前で～



特定非営利活動法人UCHI

理事長 牧野 賢一

Profile

神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人湘南福祉センター『工房絵』（知的障害者通所授産施設）、同『下宿屋』（グループホーム）ホーム長を経て、2013年株式会社『かわ』を設立、2014年特定非営利活動法人『UCHI』を設立

関係障害という視点で 問題をとらえ 共感的な関わりで 心の交流を図る

本日お集りの皆様、糸賀一雄記念財団関係者の皆様、この度は私のような等身大の取組をしている者に、名誉ある糸賀一雄記念未来賞をいただきありがとうございます。この賞を授与されたことを大変光栄に思います。

この仕事の醍醐味とは、私たちが当たり前のように考えてきたことが、実は一人の障がいのある人との出会いと交流の中で、激しく揺さぶられ、いつしか私たちの中に新たな考え方が宿っていくことだと思っています。

この春、入居してきた若者は発達障がいがあり知的にはボーダーで、ギャンブル依存症のため窃盗を繰り返してしまう人です。彼を支援してきたギャンブル依存症の支援団体から研修会の講師の依頼があり、いただいたタイトルは「反省できない人たちの支援」でした。

私たちの取り組みでは反省できないことを問題にしていません。もちろん私も、反省を求めることを第一に考えた時期がありました。しかし、それではうまくいかなかったのです。私たちがたどり着いたのは、「関係障害」という視点から問題をとらえ、その解決に向けて「関係支援」として関わることでした。私たちは「人に迷惑をかけない」ことを価値あることとしてしまいがちですが、果たしてその価値観は絶対なのでしょうか。私がこれまで出会った人たちの多くは「迷惑をかける人」でした。

1992年、私がこの仕事で初めて出会った人は、重い自閉症で行動障害がある男性で、

彼は「施設」の破壊と人への攻撃を繰り返し、万策尽きた状況の中で、他の利用者を守るためという名目で、私が提案したことは人つきの自然豊かな場所に連れ出すことでした。

すると、「迷惑をかけない」という価値観から私自身が解放され、毎日のように出会っていたはずの彼に初めて出会ったような感じがして、深い共感を覚えるようになりました。そこから、意思疎通はできないと皆が思っていた彼との心の交流ができるようになり、「迷惑をかける」18歳の彼から、この仕事の一番大切なことを教わりました。彼は本当は静かに争いを好まない優しい若者だったのです。

その後、何人かの困難ケースといわれた行動障がいのある人に、共感的な関わりをしたことが、私にとつてとても重要なこととなりました。

1995年には軽度知的障害の人たちの就労を支援するため、職業安定所や障害者職業センターと連携して仕事を探し、ジョブコーチのまねごとを始め、取組から半年後には3名を社会に送り出しました。

ところが、晴れて社会人となった彼らが、日を追うごとに個性の輝きを失う姿に直面して、月に一度居酒屋での飲み会を開催することになり、ほっとできる仲間と居場所の必要性を感じて、就労した人たちが参加する社会人サークルの活動を始めました。

さらに、自分らしい暮らしをしたいと、親元を離れた生活を支援するために、グループホームの設立を計画し、1997年にスタートさせました。その後、入所施設や精神科病院の社会的入所・入院をしている人、犯罪を繰り返す人の受け入れを行うようになり、2002年からは地域の児童養護施設から、虐待などで保護された18歳の人たちの受け入

れを始めました。この時から私たちは、彼らから当たり前のニーズを突き付けられました。受け入れ間もなく入居した男性の交際相手の妊娠が発覚し、翌年には入居している女性の妊娠も発覚しました。それによって、自分の家族をつくりたいという彼らのニーズに向き合い、産む、産まないという自己決定から結婚、出産、子育てに関わることになりました。当時は医療、福祉関係者から彼らの性に対する偏見も多く、「性の管理ができていない」「産ませるなんて無責任だ」などの批判が、私たちのホームに向けられました。

以後、児童養護施設を出た人たちの、2組の結婚、出産、子育てと、シングルマザーを決意した女性の出産、子育てに関わり、現在までに合計4組の結婚カップルとシングルマザーに関わり、子どもの合計は13人になりました。3組はホームを出て、地域の子育て支援を受けながら、夫婦二人三脚で子育てに奮闘し、一時保護を除いて児童福祉法の保護を受ける子どもは1人もいません。

「生きにくさ」をかかえ 「迷惑をかける」彼らが 大きな力で人と人をつなぐ

障害児施設から受け入れた18歳の男性は、人に迷惑をかけてもどこ吹く風、面倒なこととはすぐに投げやりになり、入居後間もなく家出と犯罪行為を繰り返し、就労した職場でも従業員を殴ってすぐにクビになってしまいました。

唯一の親族は、「親に似てどうしようもない奴だが、子どもの面倒をみることだけはうまい」と言いました。そこで、地域の子

育てサークルのボランティアをすることになり、初日に様子を見に行くと、子どもとの接し方、親への声のかけ方の絶妙さから鱗が落ちました。

高齢者の傾聴ボランティアもこなし、地域にも知り合いが増えて生活が落ち着き、知り合いのクリーニング会社社長のお願いをして就職が決まりました。それから10年、いろいろありましたが、仕事は立派に続けて手に職もつき、車の免許も取りました。

7年前には、卒園した県立障害児施設の60周年記念式典で自分史を朗読し、今年、毎日新聞の野澤和弘さんが講師の東京大学のゼミでは、新たに更新した自分史を、結婚を約束した女性と一緒に発表し、多くの人たちに深い感動を与えました。

2014年には「生きにくさ」を抱える軽度知的障がい、発達障がいのある人たちのニーズを受け止め、「関係支援」をより機動力をもつて発展的に取り組むために、『特定非営利活動法人UCHI（うち）』を設立して、グループホーム『うち』を開設しました。

障がいがあることで身近な相手との関係がつかれない「相互関係障害」、多くの相手との関係が広がらない「社会関係障害」、それに対する支援がないことで、その人らしく生きていくために必要なことを決める関係がつかれない「自己決定障害」が、「生きにくさ」の本質であると考えます。そのような「生きにくさ」の原因である「関係障害」の解決には、地域での暮らしの支援において「関係支援」という観点からのかかわりが必要であると考えています。

私は学生時代、人類史を勉強していたのですが、人類の進化の歴史は人生に当てはまります。誰かに守られないと生きられない

い赤ん坊は、守られるという「安心と安定」の中で少しづつ守り手から離れて「移動」し、多くの出会いと「交流」の機会がもたらされ、様々な形でその人なりに「表現」することによって、家族や身近な人、さらに多くの人たちとのつながりが生まれます。そうしたつながりの中で、厳しい社会の現実を生き、その人らしい暮らしの「自己実現」に向かっていくと考えます。

「関係支援」では「相互関係支援」として、「話を聴く」「受け止める」「伝える」という基本的姿勢から本人との共感的関係をつくり、それが家族以外の他者との関係による「安心・安定」につながるように関わります。

さらに、「社会関係支援」として、安心して地域・社会を「移動」することに関わっていくと、それが「つながり」をつくるきっかけになり、地域・社会での「交流」によって「つながり」が生まれ、その人らしさを「表現」することで、地域・社会がその人をありのままに受け入れることに向かうと考えます。

そして、「自己決定支援」として、地域・社会との「つながり」の中で、その人らしい暮らしをめざす「自己実現」に関わります。そこでの「自己実現」とは遠くにあるゴールではなく、日々自分らしく暮らしているという具体的な「実感」の積み重ねであると考えます。

また、「関係支援」の中で、「社会関係支援」の「交流」と「表現」の一環として、自分史作成支援に取り組んでいます。自分史作成支援では、これまでと今の自分を連続性の中で確かめ、これからの自分がどこに向かうのかを支援者と一緒に考える作業です。

本人と支援者は横並びに座り、本人が発するエピソードをそのままパソコンのExcelシートに記述します。支援者は共感的姿勢で問いかけをして、否定も肯定もしません。が感想は一言で伝えます。毎回、本人に確認しながらエピソードを時系列に並び替えていきます。これを数回に分けて行い、最後に記述したExcelデータをWordに移行して、本人に確認しながら文章化することで終了となります。一度作って終わりではなく、節目節目で更新作業を行います。

15年間で30名が自分史を作成し、これまで、福祉、教育、行政、司法の各関係者、大学生、高校生、地域住民などの前で発表しました。毎日新聞の野澤和弘さんが講師を務める東京大学のゼミでは、これまでに7名の人たちが講師として発表しています。

「関係支援」とは、「迷惑をかけない」「迷惑をかけてはいけない」という関わり方から「心配させられない」「心配したよ」とわかり合えるつながりをつくる関わり方への転換でもあります。

「生きにくさ」をかかえ「迷惑をかける」彼らから、人と人、人と社会の関わり、自分の生き方を決める関わりはどうあるべきかを教わり、さらに人と人をつなぐ大きな力を彼らが持っていることがわかりました。彼らが自分史で生き様を語ると、立場を超えて多くの人たちが揺さぶられ、深い感動とともに共に生きることの共感をもたしました。

京都大学の山極壽一総長は著書の中で、これからの世の中、人間が進化の過程で身につけた社会性の中で最も大きな3つの特徴に、しっかりと目を向けていく必要があることを示唆されています。人間には必ず

誰かのために何かをするという心があり、当然人間には見返りを求めてお互いを支え合っているところがある。法人の名前となっている「うち」は居場所ということで、帰属性ということになるのでしょうか、こういったことに目を向けて、共に生きることの実現に向けて取り組んでいく必要があることを彼らから導かれました。

私は、糸賀一雄先生のように、障がいのある彼らから絶対的価値を揺るぎなく実感するほどの実践には到底至っておりませんが、これからも「生きにくさ」をかかえる人たちの「関係支援」という関わりの中で、彼らとともに彼らの力を借りながら、その人らしく暮らせる、共に生きる社会の実現に向かう、一つの取り組みができればと思っています。



について考える」

●シンポジスト

牧野 賢一
田島 良昭
大場 玲子
野澤 和弘

〔受賞者：NPO法人UCHI理事長〕

〔社会福祉法人南高愛隣会顧問／最高検察庁参与〕

〔大津保護観察所長〕

〔毎日新聞論説委員〕

●コーディネーター

北岡 賢剛

〔社会福祉法人グロー理事長〕

厚生労働科学研究で刑務所を調査 福祉と司法の連携のきっかけを作る

北岡 まずは野澤

さんから、「罪を犯した障害者の支援」への問題意識についてお話しただけですか。

野澤 今から10年

ちょっと前、副島洋明弁護士が罪を犯した障害者の支援をされていて、かなり重い障害のある方が放火の罪に問われて有罪判決が出た時に、私も報道の立場で関わりました。その頃から弁護士さんたちといっしょに刑務所を見学させていただくようになったのですが、障害のある方々が結構いたんです。素朴な疑問として、障害のある方は福祉の中で守られるはずなのに、どうして刑務所なんだろうと考えました。

マスコミはよく日本の治安が悪いと強調しますが、体感治安と統計上の治安はかなり違います。この10年くらいで凶悪事件は半分くらいに減っています。それでも刑務所に入る人が減らないのは、障害のある方や認知症の方、高齢の方が入っているんです。彼らの罪はコンビニでおにぎりに手を出したとか、神社の賽銭に手を出したとか無銭飲食など。昔の日本では地域にやぐざやアルコール依存症など沢山の人がいても、あまり警察沙汰になりませんでした。少しずつ迷惑をかけながら、それでもなんとか地域で生きてこれました。



野澤 和弘氏



北岡 賢剛氏

今、家族や地域でお互いに支え合っているような関係性がなくなつて、ちょっと沢山の人が生きていくのが苦手な人が地域で暮らせなくなり、行き場と言うと矯正施設がなくなり、ある知的障害のある受刑者が出所後家に帰りたいというので、認知症のお母さんのもとになんとか帰すことができないか、刑務所の社会福祉士さんが地域に働きかけたことがありました。こういう小さなことから一度、地域で生きていく人たちが生きていくことを支えるのはどうということなのか、考える必要があるのではないかと思います。

北岡 田島さんは平成18年に厚生労働省の厚生労働科学研究を立ち上げられました。その時の背景や、ここまでのことについて少しお話しただけだと思います。

田島 今から10数年前、元衆議院議員の山本譲司さんが書かれた「獄窓記」という本の中に、刑務所には障害を持った人がごろごろいると書かれていました。法務省に尋ねると、知的障害は一般刑務所にはいませんということだったのですが、実際に刑務所を見学してみると、ぱっと見て「この人は知的障害だ」という人がごろごろいるんです。職員に「あの人は知的障害ですね」と言うと、決まって「あの人は模範囚です」と言われました。知的障害のある人は「こうしなさい」と言われれば素直に教えられたとおり一生懸命やる。刑務所の中では手のかからない模範囚で、そういうところで刑務所では障害者という見方がされていなかったのかもしれない。

そこで厚生労働科学研究を立ち上げて調査を行い、初めて刑務所の中に福祉の専門家が入りました。これで皆さんの考えが大きく変わりました。

ました。その当時、明治時代からやってきた監獄法を受刑者処遇法に変えるべきではないかと議論されていて、ちょうど大きな転換期に入り込むことになりました。

何よりも私たちが心打たれたのは、障害を持つ人々のことを黙々と背負ってこられた刑務官や、社会に出た時に支えていただく保護司の方々です。そういう人たちがおられることもあまり知らなくて、目を洗われるような思いで、私たちが気付かなかった一番大変なところを、福祉以外の人が背負ってこられたことがわかりました。

私が今まで関わってきた障害を持った人は、家族や支援してくれる人に恵まれた人が多く、恵まれない人はごく一部だと思ひ込んでいたんです。ところが、家族にも支援する人にも恵まれずに、そのためにお腹が減っておにぎり一つ盗んでそれで刑務所に入った人がいるわけです。高齢者もどんどん増えて惨憺たる状態になっていることにやっと気がきました。

北岡 会場には、福祉関係者の方が多くいらっしゃるのですが、大場所長には、保護観察所というところでは、日頃、どんなことをされている機関なのか、保護観察所の仕事を通して見た、罪を犯した障害者や高齢者の状況についてもお話いただければと思います。

大場 資料にあるA君は実在の事例ではありません。一人の人間であるA君のとらえ方はそれぞれの立場で異なります。例えば私たち更生保護や保護観察の世界ではA君を保護観察対象者



田島 良昭氏



<シンポジウム> 「罪を犯した障害者の支援に

と呼びます。刑務所の中では受刑者と呼ばれますし、罪を犯して捕まった時には犯人、被疑者裁判では被告となります。こういった人たちが私たちの対象者としての身分を離れると、どこに行くか私たちは詳しくは知りませんでした。

保護観察と言った時に思い浮かべるのは罪名ではないでしょうか。放火、殺人、強盗、窃盗、住居侵入、公然わいせつなどなど、ここから想起されるものは犯罪で、怖い人、極悪人、関わりたくない、関係のない人だと思われがちです。ただ、罪名は行為でしかありません。他人の財物を盗った者と、みなさんの脳裏に浮かんでくる困ったことを抱えた可哀想な少年A君は、違って見えるんじゃないかと思えます。A君がどんな支援を受けてきたのか、受けてこなかったのか、罪名や行為だけからはなかなかかわからないと思います。

犯人が捕まるとみなさん安心して一件落着だと思ってしまう。でもそれはたまたま犯人が捕まって一瞬目の前から消えたにすぎません。そこから審判・裁判にかけられますが、裁判や審判は終わりではなくスタートラインです。結局のところ一件落着ではなく、刑務所や少年院から、彼らは地域社会に戻ってきます。

そこで保護観察所が何をやっているかと言うと、保護観察所は国の役所で法務省の所管で各県に一つずつあります。年間予算は260億円くらい、防衛予算と比べると潜水艦の2分の1くらい、それだけの予算です。支えてくださっているのは、保護司を中心とする民間の方々です。保護司の方々は一銭も報酬をもらっていません。多くの場合、刑務所から出てきた人たちを自宅に呼んで面接をするという形で、保護観察が実施されてい

ます。

私たちも刑務所の中に高齢の人たち、支援が必要な知的障害の人たちがたくさんいることは薄々気がついていましたが、田島先生の調査でようやくどのくらいいるかが数値として明らかになりました。田島先生のご活動がなければ福祉と司法の連携はなかったと思います。

北岡 牧野さんは今のお三方の話を解決するために取り組んでおられるのですが、それについてお話をいただけますでしょうか。

牧野 私はグループホームというフィールドで、生きにくさを抱える人たちに出会っていく中で、グループホームという枠を超えながら彼らに関わってきたというところがあります。罪を犯した人たちに関わろうと思っていたわけではなく、地域で活動していく中で生きにくさを抱える人たちに出会って心が揺さぶられ、彼らを通じていろいろな制度の限界だとか、世の中が見えてくるみたいなきっかけがありました。

私が大切に行っているキーワードが「出合い」です。福祉はある意味、出会いと別れの繰り返しではないかと思えます。罪を犯した人たちと最初に出会ったのは、アクリル板越しだったりしますが、その大きな隔たりがだんだんなくなっていくのです。優しい人なんだという実感に変わっていくのです。それとともに、私の中では犯罪という言葉が小さくなっていく感じがします。彼らの心の声を聞くと、どうして犯罪に至ったのかが見えてきます。



牧野 賢一氏

まさに世の中のいろいろな問題の縮図がそこにあります。彼らの心の声に寄り添って彼らが求めることを実現していくことは、共に生きる社会につながっていくのではないかと思います。

更生施設と地域をつなぐ架け橋となる 地域生活定着支援センターを開設

北岡 田島さんは、特に出所される方を福祉サービスにどうつなげていくのかということで、全国地域生活定着支援センターを立ち上げられました。この取り組みの、現状や課題についてお話しいただけますか。

田島 調査の結果、全国2万6000人くらいの受刑者の中の410名は知的障害、または知的障害の疑いがあることがわかり、その人たちを調べたら、障害者として認定され療育手帳を持っている人は26人しかいませんでした。94%は障害者として認められていないし、本人も自分が障害者と思っていない、94%の人たちは社会に出てきた時にまったく福祉のサービスが期待できないんです。

こういう人たちを支えるため、出口の支援で地域に移るまでの特別調整を行えるよう、架け橋を作る必要があるのではないかと考え、地域生活定着支援センターを作ることになりました。法務省には出口までのところで、特別調整が必要な人たちを支援していただく仕組みを作ったり、刑務所の中に社会福祉士を置いて福祉とつないでいただくとか、全国57の更生保護施設でも受けられるようにしてもらいたいとお願ひしました。福祉サイドは、まず障害を持った人たちを地域で受けるためにはどうしたらいいかという枠組みを早い段階からお願いして、モデル事業もあちこちでやっていただきました。平成

21年にスタートして、47都道府県に48カ所の定着支援センターを置くことができました。

ある面では核になって、皆さんの努力でこの架け橋がだんだん広がり、出口のところでは一つの道筋がつけられて、兩岸になる地域の福祉と法務省側の中身をどうするか、それが今少しずつ積み上げられてきています。

北岡 服役中から面接をして、福祉サービスにつなげていくことが8年前から始まっています。大場所長から連携の事例や、今後の保護観察所の展望などについてご紹介をいただけるでしょうか。

大場 刑務所の中で障害に気付かず、そしてまた支援もなく外に出て行くと再犯は必ずだと思わざるを得ません。支援拔きの励みだったり、威嚇の言葉というのはまず役に立たないと思います。

保護観察、刑期といったものはきっちりと期間が決まっているがゆえに、期間が終わったら関われない、では期間中にいろいろな架け橋を作ったり、架け橋の準備をすることが大事だと思います。今まであまりにも福祉的なニーズについて関心を持ちづらかったと思います。とにかく就労で自立をうながす、能力がない人もある人も「とにかく働け」が指導の中心であったように思います。

一方、福祉の方たちは犯罪者の処遇にあまり関心を持っていただ



大場 玲子氏

けなかったと思います。住民票がないので援助できない、私は観察官になって30年を過ぎましたが、何百回と言われました。そこで終わってしまったところもあります。けれども援護が必要な人はたくさんいます。先月の犯罪社会学会の発表では、福祉関係の施設の中で犯罪者の処遇の経験がないところが80%だという報告がありました。8割方の福祉の方が、刑務所に行った人は自分たちのサービスの対象ではないと思っておられるのかなと感じました。

17歳の少年の事例を簡単にお話ししたいと思っています。福祉の滋賀と言われ、全国から見ると格段に連携が進んでいるような気がします。この事例は銃刀法違反で少年院に入ったケースです。自宅の台所の包丁をたまたま自転車の前カゴに入れていたら、警察官に職務質問されて銃刀法違反で少年院に入りました。広範性発達障害、双極性障害の疑いと言われましたが、少年院に入る前は何等の支援も受けていませんでした。手帳も持っていないで。少年院の社会福祉士が鑑別所と少年院をつないでくださり、ケア会議ということで複数の関係機関が集まることができました。滋賀ではケア会議を個別に設定できるケースもあるのですが、他府県ではまだまだ少ないところもあると思います。

普通は法務省の少年鑑別所で鑑別し、通常少年院に行く前に鑑別は終わってしまっているのですが、これに関しては出てきた後も協力しましょうということになりました。それから地域の保健所の方々が医療関係の助言をする、子ども家庭相談センターが保護

者も含めた全般的な相談に対応する、市の障害福祉課が手帳の取得について助言する、福祉就労作業所が就労の機会を提供してくださるというやりとりの中で、ケア会議を定期的に設定することができました。

重複的な障害や問題を抱えるケースに誰かが一人に対応するのは絶対に無理です。それぞれがやってくださったことは、個別の普段の仕事の延長なんです。それが架け橋かもしれません。それぞれがプロフェッショナルの分野、分野を持ち寄ったことでできたと思います。

北岡 野澤さん、罪を犯した障害のある人たちの課題について、今思われていることについて、何かありますか。

野澤 どの国も同じところで壁に当たっています。イギリスは障害のある方を刑務所の中に入れておいても意味がない、医療とか教育とか福祉で処遇するほうが意味があるということをやっています。

龍谷大学の浜井浩一さんは、再犯しないという矯正のあり方は再犯しそうなリスクを取り除いていくという、これは大事なんですが、こればかりやると本人のモチベーションが落ちてますます追いつめられる。罪を犯さない人でなくて、人生を楽しむ人というアイデンティティを獲得してもらうのがいいとおっしゃっています。実は牧野さんはそれを実践されています。

10年間で障害者福祉の予算は3倍くらい増えていますが、単にサービスが増える、予算が増えていくだけでなく、一人ひとりの障害のある方を福祉の受給者という受け身じゃなくて、人生を楽しむ人というふうに変えていくことに最終的な目標を置かないといけないと思います。一番最先端で難しい方たちを献身的に支えている牧野さんの存在と活動を、ぜひ多くの方に知ってほしいと感じました。

「罪を犯させない」ための支援から「生活を楽しむ」ための「居場所と出番」づくりへ

北岡 大場所長にスライドをご用意いただいておりますので、もう少し生きづらさを抱えた人を、どのように支えていくのか、お考えを聞かせてください。

大場 刑務所に入っていて住民票がない人はめずらしくありません。ないことを理由に福祉はできませんと言われた時代は長かったです。そこであきらめないことが大事です。それから犯罪者ということで想起されるモンスターイメージ、罪名が与えるイメージではないことを強調したいと思っています。また、刑務所の中で彼らは模範囚なんです。刑務所の中ではルールに順応して生きやすかった人も、外に出たら決してそうではないということを申しあげたいと思います。

障害という言葉で一括にはできないと強く思います。認定されていなくてもたくさんの方の生きづらさを抱えている人もいます。同じような障害の名前がついても、一人ひとり違うということを大事にしたいと思っています。そして、障害を抱えていても自分で受容できない人もいますし、あるいは障害があることは明らかに訴えることができない人もいます。さまざまな側面を持つ人

たちを一人ひとり大事にしていく必要があると思います。さまざまな生きづらさ、課題を抱えた人への支援で、多機関の連携ということは必須です。そして丸投げをしない、受けてくれる人が決まったからそれで安心ではないし、支援者をまた支援するということも同じくらい大事だと思います。

北岡 牧野さん、先ほど、その人とずっと関わっていく中で、罪状がだんだん小さくなっていくというお話をされました。今の
大場所長のお話とかなり共通するような感想をお持ちかと思うのですが、何かご意見はありますか。

牧野 犯罪の背景を考えていくと、一つは生きることへの不安(生存不安)で、食うに困ってどうしようもなく罪を犯す、この不安が中心にある人の場合は、福祉の支援によって回復していくだけでなく、衣食足りて礼節を知ると言いますが、人の役に立つような働きにつながっていく人もいました。もう一つは関係を作ることへの不安(関係不安)で、人は一人では生きていけないので、人との関わりに不安を抱えます。人との関係が作れずにこの不安が強くて中心にあり、犯罪を繰り返してしまうような人の場合は、福祉の支援とともに、関係支援が必要で、長い関わりの中で少しずつ回復していくように思います。

彼らの抱える不安は我々の中にある不安でもあり、それがたまたま犯罪という形に表れたという考え方が必要です。関係支援の中では、彼らにこれまでの自分を振り返ってもらい、これからどういうふうに生きたいかを多くの人の前で語る機会を作っ

ていて、いろいろなところでその場を与えていただいております。

単に生活が落ち着いて、再犯しなくなるということだけじゃなくて、世の中に何がしか影響を与えて、誰かのために何かをするということに向かうことが、生活を楽しむことになると思います。「居場所と出番」の二つは生活の重要な要素であり、彼らの居場所とともに出番をしつかり作っていくことで、犯罪は彼らだけの問題ではなくて、社会の側にも大きな問題があることを浮き彫りにして、社会の問題を解決することに導いているのだと思います。

北岡 田島さん、入口の支援が重要であるということ、これからますますいろいろな問題提起をされると思いますが、何か今後の展望についてお話があればお願いします。

田島 昨日衆議院で再犯防止推進法が通過しました。法務省が、検察庁が、厚生労働省がそれぞれいろいろな施策をやるのに、一つの大きな枠となるような仕組みを考えなさいという法律ができたのはありがたいことだと思いますが、ここからが本当のスタートになります。

これにどれだけ影響を与えていくか、キーワードは二つあります。一つは連携です。今まで民間の我々もがんばったつもりで、行政のみならずいぶんがんばっていただき、いろんなところを作っていたのだのですが、みんな電柱柱になつて

刑務所から外に出ようとするとドスンと落ちてしまう。電柱柱みたいなものをどうつないでいくのか、入口から出口まで、生ま

れてから命尽きるまで、人はいろいろなサービスを受けながら生きていく訳ですから。罪を犯した人もまた同じ、どうつないでいくのか、連携が一つのキーワードになると思います。

もう一つは入口のところをしつかりやるということです。少子高齢社会は今まで考えなかったようなものを次々と生み出していると思います。人生50年から人生80年に変わった時に、福祉のところで設計図を変えてくださったのは辻さんでした。福祉は果敢に人生80年の設計図に向けて努力をしてきました。ところが司法の世界は明治40年に作った刑法が100年以上きているわけです。枝葉は少し変えましたが基本は変わっていません。

そこが今回の再犯防止という考え方の中で、懲らしめとしてやっていたものから変えていくことになると思います。先駆的な試みをやっていたところが増えています。でも、どんなにいい制度や法律を作っても、現場で実際活動される人たちがきちつと支えていかないと機能しません。すなわち連携をしつかりしてつないでいくということ、もう一つは、私も40年近く目の前にいる人を愛し、寄り添って生きていこうと考えて活動してきました。関わる人たちが心を込めて支えていただければありがたいと思います。

北岡 大場所長、全体として何か感想などありますでしょうか。

大場 「人生を楽しむ」という今日の話は私にとって本当に学びになりました。刑事司法では犯罪をするしないというところで

考えがちですが、牧野さんのお話を聞くと、それは監督の対象というだけでなく、彼ら自身が大事な人生を生きているということとを共にするということが、糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」というお考えにつながるものがあると思いました。

北岡 今日は多くの方、とりわけ弁護士の先生方にたくさんお越しいただいてありがとうございます。ここに集っていただいた人たちを中心に、現場でいろいろと連携をしながら、罪を犯して、その罪を償った人たちを地域住民の一人として迎え入れて街を作っていくことが、私たちに問われていることを改めて感じました。その取り組みについて、引き続き考えていきたいと思っています。本日はありがとうございます。



平成28年度 糸賀一雄記念未来賞授賞式・記念レセプション

平成28年11月18日(金) 17:15~19:00 ホテルボストンプラザ草津

平成28年度の糸賀一雄記念未来賞の授賞式とシンポジウムに続いて、受賞者である牧野賢一氏を囲むお祝いの会が開催されました。

三日月大造滋賀県知事にもご出席いただいたレセプションでは、牧野氏からこれまでの活動や今後のビジョンなどをお話いただき、和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。

牧野氏や出席者のみなさまの今後のご活躍をお祈りし、成功裏に式典を終えることができました。



糸賀一雄記念賞 第15回音楽祭

2016.11.19 sat. 栗東芸術文化会館さくら大ホール



2016年11月19日(土)、糸賀一雄記念賞第十五回音楽祭が開催されました。フォークシンガーの小室等氏によるプロデュースのもと、滋賀県内で日々表現活動に取り組む障害のある人とアーティストたちが、栗東文化芸術会館さきらの舞台に集いました。

今年は、さらに世界を代表するフランスの文化都市、ナント市よりクロード・ブリュマシオン氏(ダンサー・振付家 フランス国立振付家センター・ナント前ディレクター)と、アン・ミネッティ氏(ダンサー・振付家)の2名のアーティストを招聘し、音楽祭出演団体のひとつである湖南ワークショップとのステージの共同制作を行いました。

ナント市とは、2011年の糸賀一雄記念賞第十回音楽祭での共同制作以来、5年振りのコラボレーションとなりました。

日本側からも、谷川賢作氏、高良久美子氏、竹田裕美子氏、吉田隆一氏、こむろゆい氏といった豪華なミュージシャンたちの共演があり、障害のある人たちのパフォーマンスの魅力が、ステージ上で展開されました。

障害をもつ方、支援者の方、ミュージシャンの方など、ステージに立ったパフォーマーは200名を越え、ここに観客と運営スタッフを加えると、800人以上が、この音楽祭に関わったこととなります。

合唱や、打楽器演奏、ダンスなどのプログラムが披露されたあと、最後は「ほほえむちから(作詞: 谷川俊太郎 作曲: 小室等)」の大合唱で、ステージは熱狂の内に締めくくられました。



大津

出演

近江学園ワークショップグループ

Produced By 中路友恵

大津ワークショップグループ

Produced By 清水美紀

・サポーター 改發麻衣

甲賀ワークショップグループ

Produced By 林 美紀

・サポーター 林ゆかり

湖西ワークショップグループ

Produced By 林 美紀

湖東ワークショップグループ

Produced By 清水美紀

・サポーター 島田真理

湖南ワークショップグループ

Produced By 北村成美

・サポーター 片岡左知子、鈴木杏子

さくらジュニアオーケストラ



湖南とブリュマシオン

●ロビーで写真展示●





賛助会員募集

事業活動にご賛同・ご支援いただきたく賛助会員を募集しております。

皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138（県立長寿社会福祉センター内）

TEL：077-567-1707／FAX：077-567-1708

※ HPからのご入会のお申し込みをお受けしております。HPはこちらから … <http://www.itogazaidan.jp>